

1. 商 品 名	リフォームローン
2. ご 利 用 いただける方	次の条件を満たされる方 (1) 満20歳以上満65歳以下で完済時の年齢が満75歳以下の方 (2) 前年税込年収200万円以上でその後も安定継続した収入の見込まれる方 (3) 勤続(営業)年数が3年以上の方 (4) そのほか保証会社の保証条件を満たされる方
3. お使 いみち	(1) ご本人または親族が所有・共有する住宅に係る以下の資金 ① 建物の増改築資金 ② 車庫・外構・門塀・造園等の新設または修理・改装資金 ③ 建物の増改築に伴う照明器具・家電製品・家具・カーテン等の新設 または修理・改装資金 ④ システムキッチン・ユニットバス等の住宅関連設備の新設・修理資金 ※親族の定義：民法で定める親族の範囲となります(6親等以内の血族、配偶者、 3親等以内の姻族)。 (2) ご本人または3親等以内の親族の方が所有・共有する空き家に係る以下の資金 ① 上記①～④の資金 ※空き家が地方自治体の運営する「空き家バンク」に登録済であること が条件となります。 ② 解体資金
4. ご融 資 金 額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ただし、無担保住宅ローンおよび借り換え専用無担保住宅ローンの借入残高がある場合は、本ローンと合算して1,000万円を限度とします。
5. ご融 資 形 態	証書貸付
6. ご融 資 期 間	15年以内(6ヶ月単位)
7. ご融 資 金 利	変動金利型、固定金利型のいずれかを選択することができます。 (1) 変動金利型 [ご融資後の金利見直し] 毎年4月1日、10月1日の基準金利を基準として見直し、それぞれ7月、翌年1月の約定返済分より新金利を適用させていただきます。また、ご返済額は金利変更の都度見直します。変動金利型を選択された場合、完済されるまで変動金利となります。 (注) 基準金利：当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利。 (2) 固定金利型 ① 固定金利期間3年、5年、10年のいずれかを選択することができます。 ② 固定金利適用期間中の金利は変わりません。 ③ 固定金利適用期間終了後は全て変動金利に変更になります(年2回金利を見直します)。 ※ 金利につきましては、窓口にお問い合わせください。 (注)ご融資時に適用となる金利は、お申込み時点の金利ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。

8.ご返済方法	元利均等毎月返済 (毎月元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただく方法です) ※ 毎月のご返済日は、8日、18日、28日のいずれかの日となります。 ※ ご融資額の50%を限度として6か月ごとの増額返済も併用できます。 ※ ご返済はご指定の預金口座からの自動引き落としとなります。 ※ 繰上げご返済の場合、所定の手数料をお支払いただきます。 <p style="text-align: right;">(消費税等込)</p>			
	繰上返済手数料	固定金利期間中	一部繰上返済手数料	22,000円
			全額繰上返済手数料	33,000円
		変動金利期間中	一部繰上返済手数料	3,300円
			全額繰上返済手数料	
			お借入後3年以内	3,300円
			お借入後5年以内	2,200円
		お借入後7年以内	1,100円	
		お借入後7年超	無手数料	
9.担保・保証人	必要ありません。 ただし、山梨中央保証(株)または三井住友カード(株)の保証が必要です(保証料はご融資金利に含まれます)。			
10.団体信用生命保険	ご希望により、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただけます。 健康状態や年齢などにより、ご加入いただけない場合がございますのでご了承ください。			

11. 金利引下げ

(1) WEB 完結型の場合

当行所定の利率をご利用いただきます。

※お取引状況等に応じた金利の引下げは行いません。

(2) 来店型の場合

お取引状況等に応じて金利を最大年1.5%引下げます(①～④の合計)。

①「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」に加入しているお客さま

(最大年▲0.5%)

トクトク倶楽部ポイント	金利引下幅
10～19ポイント	年0.2%
20～29ポイント	年0.3%
30～39ポイント	年0.4%
40ポイント以上	年0.5%

② 当行で住宅ローンをご利用のお客さま(年▲1.0%)

当行で住宅ローン(有担保型)または住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)をご利用いただいているお客さま(完済された方を含みます)は、一律年1.0%引下げます。

※直近1年間にご返済の滞りがない方に限ります。

③ 以下のいずれかの要件を満たす耐震改修工事を含むリフォームをされるお客さま(年▲0.2%)

- ・「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能評価書における「耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2もしくは3」または「免震建築物」対象住宅
- ・各自治体の住宅耐震化促進事業に係る補助金制度対象住宅(実施している自治体に限ります)
- ・太陽光発電システム設置工事を含むリフォームをされるお客さま

④ 自治体の空き家関連補助金制度を利用している(またはすることが確実な)お客さま(年▲0.5%)

※金利引下げにあたっては、所定の確認手続きを行います。確認がとれない場合、金利の引下げは行いません。

※上記のくわしい内容につきましては窓口にお問い合わせください。

12. その他

(1) お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

(2) 本ローンの審査にあたっては、まず山梨中央保証(株)に保証を依頼します。同社の保証が得られない場合には、三井住友カード(株)に保証を依頼します。

(3) ご契約がお取引店(お取引希望店)でお取扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますのでご了承ください。